

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	日南線福島今町・福島高松間外1一般国道220号油津・夏井道路の整備に伴う仮設踏切工事の詳細設計
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 大嶋 一範 宮崎市大工2丁目39番地
契約締結日	令和 6年 4月15日
契約の相手方の氏名及び住所	九州旅客鉄道（株） 宮崎支社長 吉村 一喜
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥18,224,000-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥0-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

1. 業務名 : 日南線 福島今町・福島高松間外 1 一般国道 220 号油津・夏井道路の整備に伴う仮設踏切工事の詳細設計
2. 履行場所 : 宮崎県串間市西方大池、串間市高松烏帽子島
3. 随意契約の相手方 : 名称 九州旅客鉄道株式会社 宮崎支社長
住所 宮崎市東大淀二丁目 6 0 番地
電話 0985-63-5308
4. 随意契約適用法令 : 会計法第 29 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は、油津・夏井道路（串間 I C（仮称）～県境）周辺の J R 日南線において、仮設踏切工事の詳細設計を行うものである。
 - 2) 当該業務の内容
本業務は、J R 日南線福島高松間外 1 一般国道 220 号油津・夏井道路の整備に伴う仮設踏切工事の詳細設計を九州旅客鉄道株式会社に委託するものである。
 - 3) 随意契約に付する理由
本業務の遂行にあたっては、J R 日南線の仮踏切工事の詳細設計を行うこととなっている。
上記相手方と今回施工場所について実施協議を行った結果、業務においては、九州旅客鉄道株式会社が仮設踏切の詳細設計を行うものとなった。当線路に係る施工は、上記相手方のみ行うことができるものである。
以上のことから、本業務を円滑かつ的確に遂行するためには、九州旅客鉄道株式会社が唯一の契約相手と判断するものである。
このため、本業務は会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号により、九州旅客鉄道株式会社と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

工務第三課長